議 案 第 1 号

平成23年度北海道一般会計予算

平成23年度北海道一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,511,808,973千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、 「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、350,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

- 第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 教育費の各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に 過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

1 表 入 歳 歳 入 歳 (単位 千円) 款 項 金 額 1 道 税 491, 922, 042 道 民 税 173, 609, 754 1 2 事 業 税 67, 627, 153 方 3 地 消 費 税 72, 384, 051 動 産 取 得 15, 052, 238 5 道 た ば ے 税 13, 002, 077 ゴルフ場利用税 1, 927, 376 7 自 動 車 取 得 税 9, 188, 074 56, 842, 231 軽 油 引 取 税 8 9 自 動 車 税 78, 983, 125 10 鉱 区 税 37, 813 11 道固定資産 税 1, 080, 501

款			項			金	額
	12	狩	猟	Ā	税		117, 268
	13	核	燃	料	税		1, 390, 381
	14	循環	資源利戶	月促進	税		680, 000
2 地方消費税清算金							106, 160, 856
	1	地方	消費税	清算:	金		106, 160, 856
3 地 方 譲 与 税							80, 751, 000
	1	地方	法人特別	削譲与	税		65, 875, 000
	2	地方	揮発油	譲与	税		13, 814, 000
	3	石 油	ガ ス	譲与	税		954, 000
	4	航 空	機燃料	譲与	税		108, 000
4 地方特例交付金							5, 745, 000
	1	地方	特 例	交 付 :	金		5, 745, 000
5 地 方 交 付 税							580, 000, 000
	1	地	方 交	付	税		580, 000, 000

款			項	Ī		金	額	
6 交通安全対策特別交付金								1, 741, 000
	1	交通	的安全》	対策特	寺別交	付金		1, 741, 000
7 分担金及び負担金								11, 757, 540
	1	分		担		金		1, 553, 460
	2	負		担		金		10, 204, 080
8 使用料及び手数料								15, 184, 871
	1	使		用		料		4, 806, 506
	2	手		数		料		588, 223
	3	証	紙		収	入		9, 790, 142
9 国 庫 支 出 金								256, 650, 748
	1	国	庫	負	担	金		104, 160, 199
	2	国	庫	補	助	金		148, 321, 836
	3	委		託		金		4, 168, 713
10 財 産 収 入								7, 396, 124

		款			項	金額
				1	財産運用収入	4, 708, 489
				2	財産売払収入	2, 687, 635
11	寄	附	金			8, 081
				1	寄附金	8, 081
12	繰	入	金			63, 501, 893
				1	特別会計繰入金	3, 707, 527
				2	基金繰入金	59, 794, 366
13	諸	収	入			296, 624, 718
				1	延滞金、加算金及び過料等	1, 799, 326
				2	預 金 利 子	62, 560
				3	貸 付 金 収 入	281, 451, 676
				4	受 託 事 業 収 入	2, 922, 129
				5	収益事業収入	5, 939, 000
				6	雜 入	4, 450, 027

款		Į Į	Į	金	額
14 道	債				594, 365, 100
		1 道	債		594, 365, 100
歳	入	合	dž	2,	511, 808, 973

				歳			H	4			(単位 千円)
		款				項	ĺ			金	額
1	議	会	費								3, 647, 733
				1	議		会		費		3, 647, 733
2	総	務	費								205, 481, 569
				1	総	務	管	理	費		93, 253, 037
				2	徴		税		費		83, 869, 465
				3	学	事	宗	務	費		22, 208, 524
				4	防		災		費		537, 793
				5	原	子力	安全	対策	費		565, 529
				6	危	機	管	理	費		18, 470
				7	領	土復	帰	対 策	費		575, 914
				8	会	計	管	理	費		867, 822
				9	選		挙		費		2, 765, 053
				10	人	事	委 員	会	費		226, 875

款	項	金額
	11 監 査 委 員 費	593, 087
3 総 合 政 策 費		45, 417, 481
	1 総合政策管理費	3, 754, 707
	2 国際交流費	222, 310
	3 政策審議費	629
	4 計 画 推 進 費	15, 186, 837
	5 科学 I T 振興費	16, 164, 703
	6 新幹線•交通企画費	8, 390, 811
	7 地域づくり支援費	530, 010
	8 地 域 行 政 費	1, 103, 694
	9 地 域 主 権 費	63, 780
4 環 境 生 活 費		6, 814, 106
	1 環境生活管理費	2, 007, 254
	2 アイヌ政策推進費	817, 975

款	項	金額
	3 環 境 推 進 費	642, 942
	4 循環型社会推進費	1, 392, 406
	5 自 然 環 境 費	195, 547
	6 地球温暖化対策推進費	4, 069
	7 くらし安全推進費	369, 247
	8 消費者安全費	690, 819
	9 道民活動文化振興費	693, 847
5 保 健 福 祉 費		297, 263, 030
	1 保健福祉管理費	25, 870, 597
	2 施設運営指導費	11, 160, 769
	3 医療薬務費	4, 507, 487
	4 地域医師確保推進費	1, 977, 951
	5 健 康 安 全 費	100, 014, 280
	6 福 祉 援 護 費	20, 336, 648

款	項	金額
	7 高齢者保健福祉費	65, 107, 365
	8 障がい者保健福祉費	35, 462, 380
	9 子ども未来推進費	32, 804, 236
	10 災 害 救 助 費	21, 317
6 経 済 費		229, 442, 784
	1 経済管理費	4, 266, 048
	2 観 光 費	244, 101
	3 商 工 金 融 費	182, 968, 023
	4 産業振興費	400, 887
	5 商業経済交流費	103, 282
	6 産業立地費	18, 198, 487
	7 資源エネルギー費	2, 773, 113
	8 雇 用 労 政 費	16, 917, 794
	9 人 材 育 成 費	3, 143, 809

	款					項	:			金	額
				10	労	働多	委 員	会	費		427, 240
7	農	政	費								82, 146, 615
				1	農	政	管	理	費		9, 643, 082
				2	食	品	政	策	費		2, 888, 225
				3	農	産	振	興	費		888, 442
				4	畜	産	振	興	費		2, 286, 867
				5	技	術	普	及	費		115, 132
				6	農	業	経	営	費		1, 632, 166
				7	農	業	支	援	費		912, 744
				8	農	地	調	整	費		1, 473, 096
				9	農	村	設	計	費		24, 060, 902
				10	農業	業 農木	整 備	事業	費		37, 197, 010
				11	農	業 施	設管	章 理	費		869, 343
				12	農	村	計	画	費		179, 606

		款						項				金	額
8	水	産	林	務	費								52, 135, 822
						1	水	産林	務	管 理	費		7, 504, 846
						2	水	産	経	営	費		1, 664, 487
						3	水	産	振	興	費		176, 989
						4	漁	港	漁	村	費		18, 256, 858
						5	漁	業	管	理	費		773, 241
						6	林	業	木	材	費		4, 236, 814
						7	森	林	計	画	費		1, 414, 194
						8	森	林	整	備	費		7, 943, 965
						9	治		Щ		費		8, 215, 696
						10	森	林	活	用	費		281, 620
						11	道	有		林	費		1, 667, 112
9	建		設		費								213, 883, 733
						1	建	設	管	理	費		64, 940, 510

款		項	金額
	2	空 港 港 湾 費	5, 326, 562
	3	道路橋りょう費	71, 933, 932
	4	河 川 費	39, 445, 560
	5	砂 防 海 岸 費	14, 950, 301
	6	まちづくり推進費	117, 503
	7	都 市 環 境 費	15, 038, 033
	8	公園下水道費	1, 426, 438
	9	建築指導費	646, 272
	10	住 宅 費	42, 123
	11	営 繕 費	16, 499
10 警 察 費			119, 989, 163
	1	警察管理費	116, 014, 391
	2	警察活動費	2, 305, 454
	3	交通安全施設費	1, 669, 318

		款				項				金	額
11	教	育	費								456, 576, 227
				1	教	育	総	務	費		20, 072, 780
				2	小	学		校	費		179, 758, 912
				3	中	学		校	費		111, 079, 129
				4	吉	等	学	校	費		98, 477, 308
				5	特》	別支	援	学校	費		43, 111, 094
				6	学	校	教	育	費		1, 012, 315
				7	社	会	教	育	費		1, 891, 713
				8	保	健	体	育	費		1, 172, 976
12	災害	復	旧費								2, 488, 504
				1	農地	開発が	运 設分	災害復	日費		417, 010
				2	水産	林業旅	运 設分	災害復	日費		716, 124
				3	土木	、施 設	: 災 :	害復旧	費		1, 355, 370
13	公	債	費								719, 159, 436

	款					項		金	額
				1	公	債	費	7	19, 159, 436
14 諸	支	出	金						77, 162, 770
				1	繰	出	金		4, 389, 942
				2	諸		費		72, 772, 828
15 子	備		費						200, 000
				1	予	備	費		200, 000
葴	Ž	出		,	合	計		2, 5	11, 808, 973

第 2 表 倩 務 行 為 負 担 (その1) (単位 千円) 事 項 期 間 限 度 額 北海道総合行政情報ネットワーク改修工事に関する 平成23年度から平成24年度まで 1, 169, 122 債務負担行為 平成23年度北海道中小企業総合支援センター設備貸 平成23年度から平成35年度まで 230,000 与事業に対する損失補償に関する債務負担行為 平成23年度野菜価格安定資金造成事業に係る道費補 平成23年度から平成24年度まで 536, 845 助に関する債務負担行為 平成23年度畜産振興総合対策事業に係る道費補助に 平成23年度から平成27年度まで 1, 224 関する債務負担行為 平成23年度農地保有合理化促進事業に対する損失補 平成23年度から平成34年度まで 13, 333, 602 償に関する債務負担行為 平成23年度法人経営出資育成事業に対する損失補償 平成23年度から平成39年度まで 33, 349 に関する債務負担行為 平成23年度農業近代化資金の融通に伴う利子補給に 平成23年度から平成43年度まで 44, 911 関する債務負担行為 平成23年度農業経営基盤強化資金の融通に伴う道費 平成23年度から平成29年度まで 126, 922 補助に関する債務負担行為 国営土地改良事業 (平成22年度事業完了分) の道負 平成23年度から平成35年度まで 2, 310, 230 担金に関する債務負担行為 平成23年度漁業近代化資金の融通に伴う利子補給に 平成23年度から平成44年度まで 327, 740 関する債務負担行為 北海道土地開発公 社が行う用地取得 費、補償費及び調 査測量費について 平成23年度北海道土地開発公社に金融機関等が行う 平成23年度から平成27年度まで 4,682,000千円 融資に対する債務保証に関する債務負担行為 以内 取得、調查測量及 び処分に係る経費 について

事	項	期	間	限	度	額
				借子とは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、一番のでは、	重債務負 こよる月 行取得の 更利率の 可以内の	系る 担地 のる 年 日地 のる 年
道道知床公園羅臼線トンネル工事 行為	に関する債務負担	平成23年度から平	ヹ成25年度まで		2, 67	0, 000
厚幌ダム付替道路工事に関する債	務負担行為	平成23年度から平	^Z 成24年度まで		90	0, 000
平成23年度における地方債証券の生ずる連帯債務に関する債務負担2		平成23年度から平	☑成33年度まで	1,4 千P 利子科	こついて 会に対す 目当額	, 000

第 3 表	地	方		債 (単位 千円)
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法
札 幌 医 科 大 学整 備 費	982, 000	財務省その他からの借入れ又は知事の定める債券の発行による(他の地方公共団体との共同発行を含む。)。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
退 職 手 当	20, 000, 000	同 上	10%以内	同 上
道州制北海道 地域連携モデル 事業費	6, 298, 200	同 上	10%以内(ただし、大大だし、大大だし、大大にして、大大なで借り入れるで、では、大力でのでは、一人でおり、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では	据置期間を含め50年以内において、年賦元利均等償還、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
総合行政情報ネット ワーク施設整備費	1, 170, 000	同 上	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。
北 海 道 新 幹 線 鉄 道 整 備 事 業 費	7, 413, 000	同 上	10%以内	同 上
社 会 福 祉 施 設 整 備 費	2, 029, 000	同 上	10%以内	同 上
土 地 改 良 事 業 費	6, 641, 000	同 上	10%以内	同 上
農用地造成事業費	1, 148, 000	同 上	10%以内	同 上
農 地 防 災 事 業 費	1, 103, 000	同 上	10%以内	同 上

走	上債の目	的	限 度 額	起債	の方法	利率	賞 還	の方法
		пЭ	区 反 版	AC IX	- J J Z	75 —	A AL	
農事	村総合整業	備費	403, 000	の借入れ の定める 行による 方公共日	の他から事は知事の情様のの地域のでは知事の地域のでは、14年のの地域である。	10%以内	て、半年賦元事の定める方法	め30年以内におい 利均等償還又は知 生による。ただし、 燥上償還すること
農事	道等整業	備費	642, 000	同	上	10%以内	同	上
農特事	道 整 別 対 業	備策費	352, 000	同	上	10%以内	同	上
直事	轄土地改業	良費	43, 000	同	上	10%以内	同	上
水整	産 基 備	盤費	6, 405, 000	同	上	10%以内	同	上
漁保	港 海 全	岸費	540, 000	同	上	10%以内	同	上
臨保特	時 漁 港 海 全 施 設 整 別 対 策 事 業	岸備費	115, 000	同	上	10%以内	同	上
林	道事業	費	335, 000	同	上	10%以内	同	上
治	山事業	費	4, 420, 000	同	上	10%以内	同	上
臨整事	時 治 山 施 備 特 別 対 業	設策費	681, 000	同	上	10%以内	同	上
森	林整備	費	1, 769, 900	同	上	10%以内(ただし)は、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力で	て、年賦元利 元利均等償還 方法による。	め50年以内におい 均等償還、半年賦 又は知事の定める ただし、必要に応 することができる。

起	債の目	的	限度額	起債の)方 法	利 率	償還	の方法
直整	轄 空 備	港費	204, 000	財務省それの定による行名をは、一方公司の一方公司の一方公司の一方公司の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の一方の	又は知事 債券の発 (他の地 体との共	10%以内	て、半年賦元 事の定める方	め30年以内におい 利均等償還又は知 法による。ただし、 繰上償還すること
空	港整備	費	353, 000	同	上	10%以内	同	上
直事	轄 道 業	路費	8, 084, 000	同	上	10%以内	同	上
道管	路 維 理	持費	2, 366, 000	同	上	10%以内	同	上
道改	路 新 良	設費	3, 843, 000	同	上	10%以内	同	上
積対	雪 寒 策	冷費	540, 000	同	上	10%以内	同	上
市整	町 村備	道費	95, 000	同	上	10%以内	同	上
臨特事	時 道 路 整 別 対 業	備策費	18, 365, 000	同	上	10%以内	同	上
み川対	ど り の 道 づ く り 特 策 事 業	· 別費	28, 000	同	上	10%以内	同	上
直事	轄 河 業	川費	5, 225, 000	同	上	10%以内	同	上
河	川改良	費	8, 943, 000	同	上	10%以内	同	上
臨特事	時 河 川 整 別 対 業	備策費	1, 992, 000	同	上	10%以内	同	上
ダ	ム 建 設	費	2, 557, 000	同	上	10%以内	同	上

±-	ま の 日 か	5/-	阳盛烟	±1 /±	o + +	五11 卒	<i>"</i>	
起	債の目的	的	限度額	起 俱 (の方法	利 率	償 還	の方法
直事	轄 砂 業	防費	460, 000	の借入れ の定める 行による	での他かられては知事の債券の発し、他の世間体との共同である。	10%以内	て、半年賦元 事の定める方	か30年以内におい 利均等償還又は知 法による。ただし、 繰上償還すること
砂	防	費	5, 290, 000	同	上	10%以内	同	上
臨整事	時 砂 防 施 備 特 別 対 業	設策費	534, 000	同	上	10%以内	同	上
災事	害 関業	連費	5, 000	同	上	10%以内	同	土
海事	岸 保 業	全費	1, 217, 000	同	上	10%以内	同	上
臨施対	時 海 岸 保 設 整 備 特 策 事 業	全別費	609, 000	同	上	10%以内	同	上
街	路事業	費	3, 121, 000	同	上	10%以内	同	上
臨特事	時 街 路 整 別 対 業	備策費	3, 008, 000	同	上	10%以内	同	上
都	市公園	費	379, 000	同	上	10%以内	同	上
地臨事		備金費	2, 465, 000	国庫からによる。	の借入れ	0	て、年賦元金	か20年以内におい 均等償還による。 に応じて繰上償還 きる。
交整	通 安 全 施 備	設費	341, 000	の借入れ の定める 行公共団	この他かられては知事の債券の発の(他の地間体との共会む。)。	10%以内	て、半年賦元 事の定める方	か30年以内におい 利均等償還又は知 法による。ただし、 繰上償還すること

起	債	の	目	的	限度額	起債	の方法	利率	償還	の方法
庁	舎 等	空	整備	費	299, 000	の借入。 の定める 行による 方公共[その他から れ又は知事 る債券の発 る(他の地 団体との共 を含む。)。	10%以内	て、半年賦元 事の定める力	るめ30年以内におい 元利均等償還又は知 方法による。ただし、 に繰上償還すること
高施	等 設	整	学 備	校費	1, 199, 000	同	上	10%以内	同	上
特施	別 設	乏 j 整	爱 学 備	校費	792, 000	同	上	10%以内	同	上
耕復	地	旧	災	害費	61, 000	同	上	10%以内	同	上
漁 復	港	旧	災	害費	48, 000	同	上	10%以内	同	上
林復	道	旧	災	害費	6, 000	同	上	10%以内	同	上
治復	山	旧	災	害費	141, 000	同	上	10%以内	同	上
土復	木	旧	災	害費	305, 000	同	上	10%以内	同	上
借		換		債	279, 000, 000	同	上	10%以内	同	上
臨対	時	策	財	政債	180, 000, 000	同	上	10%以内(ただし、大がし、大がし、方ででは、大がし、方ででは、大力ででは、大力ででは、大力ででは、大力では、大力では、大力では、大力で	同	上
合				計	594, 365, 100					

議案第2号

平成23年度北海道公債管理特別会計予算

平成23年度北海道公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ451,497,962千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 財 産 収 544, 125 1 入 財 産 運 用 収 入 544, 125 1 2 繰 入 金 450, 953, 837 一般会計繰入金 356, 621, 793 繰 2 金 入 金 94, 332, 044 入 合 計 451, 497, 962 歳

			歳	į	出			(単位 千円)
	款				項		金	額
1 公	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	責 費						451, 497, 962
			1	公	債	費		451, 497, 962
, Į	歳	出		合	計			451, 497, 962

議案第3号

平成23年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成23年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,257,228千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 入 132, 074 1 繰 金 一般会計繰入金 132, 074 2 繰 越 金 2, 700 越 2, 700 1 繰 金 収 入 3 諸 873, 454 1 貸 付 金 収 入 757, 872 2 雜 入 115, 582 債 249, 000 4 道 道 債 249, 000 1 歳 入 合 計 1, 257, 228

		歳	出		(単位 千円)
款			項	金	額
1 母子寡 貸 付	婦 福 祉 資 金 事 業 費				1, 257, 228
		1 母子	· 寡婦福祉資金 付 事 業 費		1, 257, 228
歳	出	合	計		1, 257, 228

第 2 表	地	方		債	(単位 千円)
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還	の方法
母子寡婦福祉資金貸 付 事 業 費	249, 000	国庫からの借入れ による。	0	母子及び寡婦ころによる。	福祉法の定めると

議案第4号

平成23年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算

平成23年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,629,989千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1	表		歳	入	歳	Ļ	Н	予		算			
				歳			7	λ				(単位	千円)
		款				項	•				金		額
1	繰	入	金										28, 062
				1	_	般 会	計	繰 入	金				28, 062
2	諸	収	入									2, 5	534, 647
				1	貸	付	金	収	入			2, 2	207, 647
				2	雑				入			;	327, 000
3	道		債										67, 280
				1	道				債				67, 280
	歳		入		合		į	ŧ				2, 6	529, 989

京 京 京 京 京 京 京 京 京 京			歳		出			(単位 千円)
1 貸付事業費 453,032 1 中小企業近代化資金 453,032 2 公 債 費 1,567,393 1 公 債 費 1,567,393 3 諸 支 出 金 609,564	款				項		金	額
2 公債費 1,567,393 1 公債費 1,567,393 3 諸支出金 609,564	1 中小企業 貸 付							453, 032
1 公債費 1,567,393 3 諸支出金 609,564			1					453, 032
3 諸 支 出 金 609, 564	2 公	債 費						1, 567, 393
1 繰 出 金 609, 564			1	公	債	費		1, 567, 393
	3 諸 支	出 金						609, 564
歳 出 合 計 2,629,989			1	繰	出	金		609, 564
	歳	出	1		計			2, 629, 989

第 2 表	地	方		債	(単位 千円)
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還	の方法
中小企業近代化資金貸付事業費	67, 280	中小企業基盤整備機構からの借入れによる。	1. 35%以内	て、半年賦元	3め20年以内におい 金均等償還による。 ほに応じて繰上償還 きる。

議案第5号

平成23年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算

平成23年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ399,198千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 産 収 70, 762 1 財 入 産 運 用 収 入 2, 762 1 2 財 産 売 払 収 入 68, 000 2 890 繰 入 金 基 金 繰 入 金 890 3 諸 収 入 327, 546 1 一般会計借入金 327, 546 歳 計 399, 198 入 合

				歳		出			(単位 千円)
款			項			金	額		
1	公	債	費						399, 198
				1	公	債	費		399, 198
	歳		出		合	計			399, 198

議案第6号

平成23年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算

平成23年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ367,501千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 産 収 44, 790 1 財 入 産 運 用 収 入 3, 500 1 2 財 産 売 払 収 入 41, 290 入 2 繰 金 4, 360 基 金 繰 入 金 4, 360 3 諸 収 入 318, 351 1 一般会計借入金 318, 351 歳 計 367, 501 入 合

				歳		出			(単位 千円)
		款				項		金	額
1	公	債	費						367, 501
				1	公	債	費		367, 501
	歳		出		合	計			367, 501

議案第7号

平成23年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算

平成23年度北海道就農支援資金貸付事業等特別会計予算は、次の定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ1,377,275千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。 (地方債)
- 第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 入 1 繰 金 53, 598 一般会計繰入金 53, 598 2 繰 越 金 202, 832 越 1 繰 金 202, 832 収 3 諸 入 1, 023, 613 1 貸 付 金 収 入 1, 023, 499 2 雜 入 114 債 97, 232 4 道 1 道 債 97, 232 歳 計 入 合 1, 377, 275

	歳	出		(単位 千円)
款		項	金	額
1 就 農 支 援 資 金 貸 付 等 事 業 費				498, 982
	1 就貨	農 支 援 資 金付 等 事 業 費		498, 982
2 公 債 費				175, 674
	1 公	債 費		175, 674
3 諸 支 出 金				702, 619
	1 繰	出金		296, 713
	2 諸	費		405, 906
歳 出	合	計		1, 377, 275

第	2	表			ţ	也				方				債			(肖	並 位	千円)
起	債	の	目	的	限	度	額	起債	貴の	方法	利	I	率		償	還	の	方	法
就資	農付	支 援 事	瓷 賞	金費		97,	, 232	国庫がによる		借入れ	ı		0	て、青年付定と	貸の対等と	対象 注農促 に関	者がのるよ	らの(ため ⁽ 特別i	内におい 賞還金を の資金と 古 世 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日

議案第8号

平成23年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成23年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ177,809千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1	表		歳	入 歳	歳	Ļ Ļ	出 フ			算			
				J. 135C								(単位	千円)
		款				項					金		額
1	繰	入	金										2, 789
				1	- ;	般 会	計:	繰 入	金				2, 789
2	繰	越	金										103, 457
				1	繰		越		金				103, 457
3	諸	収	入										71, 563
				1	貸	付	金	収	入				71, 553
				2	雑				入				10
	歳		入	<i>]</i> F	7		Ī	 					177, 809

款 項 金 1 沿岸漁業改善資金 貸付事業費 1 沿岸漁業改善資金	額 177, 80
1 貸 付 事 業 費 込 島 海 業 改 美 资 全	177 80
沿岸漁業改善資金	177, 00
1 貸付事業費	177, 80
歳出合計	177, 80

議案第9号

平成23年度北海道林業 • 木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

平成23年度北海道林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ228,903千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 款 項 金 額 入 繰 3, 863 1 金 一般会計繰入金 3, 863 2 繰 越 金 120, 030 繰 越 1 金 120, 030 諸 収 入 3 105, 010 付 105, 000 1 貸 金 収 入 雜 2 入 10 歳 入 合 計 228, 903

		歳	出		(単位 千円)
;	款		項	金	額
	大材産業改善資金 事 業 費				228, 903
		1 林業・	木材産業改善資金 付 事 業 費		228, 90
歳	出	合	= +		228, 90

議 案 第 10 号

平成23年度北海道公共下水道事業特別会計予算

平成23年度北海道公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ908,372千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 歳 入 (単位 千円) 款 項 額 金 1 使用料及び手数料 313, 025 1 使 用 料 313, 025 2 支 42, 200 玉 庫 出 金 玉 庫 補 助 金 42, 200 1 3 入 金 123, 085 1 一般会計繰入金 123, 085 越 金 100 4 繰 1 繰 越 金 100 5 収 入 180, 962 諸 延滞金、加算金及び過料 10 1 一般会計借入金 153, 281

3

雜

入

27, 671

款			項	金	額
6 道	債				249, 000
		1 道	債		249, 000
歳	入	合	計		908, 372

	歳	出		(単位 千円)
款		項	金	額
1 公共下水道事業費				395, 898
	1 公共	下水道事業費		395, 898
2 公 債 費				508, 795
	1 公	債 費		508, 795
3 諸 支 出 金				3, 679
	1 繰	出 金		3, 479
	2 諸	費		200
歳 出	合	計		908, 372

—— 第	2	表				也			-	 方			債			(}	4 /	千円)
起	債	0	目	的	限	度	額	起旬	責の	 方 法	利	率		償	還			法
特定	至公	共下	水	道費		249	, 000	の借え	入れ又める債	他から は知事 券の発	10	%以内	て、 事の 必要	半年 定め	賦元る方	利均等	等償.	内におい 還又は知 。ただし、 すること
											ı							

議 案 第 11 号

平成23年度北海道流域下水道事業特別会計予算

平成23年度北海道流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,155,842千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、 「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 款 項 金 額 分担金及び負担金 1 469, 120 負 担 469, 120 1 金 2 庫 支 1, 090, 000 玉 出 金 玉 庫 補 助 金 1, 090, 000 1 3 繰 入 金 1, 495, 286 一般会計繰入金 1, 495, 286 繰 越 金 100 4 1 繰 越 金 100 5 諸 収 入 6, 536 雜 入 6, 536 1 6 道 債 1, 094, 800 1 道 債 1, 094, 800

款		項	金	額
歳	合	計		4, 155, 842

	歳	出	(単位 千円)
款		項	金	額
1 流域下水道事業費				1, 992, 372
	1 流域	下水道事業費		1, 992, 372
2 公 債 費				2, 147, 926
	1 公	債 費		2, 147, 926
3 諸 支 出 金				15, 544
	1 繰	出金		13, 544
	2 諸	費		2, 000
歳 出	合	計		4, 155, 842

第	2	表		債	務	負	担	行	為	1)	単位 千円	月)
		事			項	į	期		間	限	度	額
平成	[23 ^全	F度流	域下水道	事業に関す	る債務負担	坦行為	平成23年	F度からY	ヹ成24年度ま	で	14	4, 000

第 3 表	地	方		債 (単位 千円)
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
流 域 下 水 道 費	1, 094, 800	財務省その他から の借入れ又は知事 の定める債券の発 行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし必要に応じて繰上償還することができる。

議 案 第 12 号

平成23年度北海道営住宅事業特別会計予算

平成23年度北海道営住宅事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18,059,607千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、 「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,500,000千円と定める。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 款 項 金 額 使用料及び手数料 1 5, 677, 561 使 用 料 5, 677, 561 1 2 庫 支 3, 359, 427 玉 出 金 1 玉 庫 補 助 金 3, 359, 427 3 財 産 収 入 330, 800 1 産 運 用 収 入 21, 843 2 財産売払収入 308, 957 4 繰 入 金 2, 614, 539 一般会計繰入金 2, 492, 919 1 2 基 金 繰 121, 620 入 金 5 100 繰 越 金 1 繰 越 金 100

		款				項		金	額
6	諸	収	入						2, 252, 180
				1	<u></u> ∮	投 会 計 借	千入 金		2, 095, 335
				2	雜		入		156, 845
7	道		債						3, 825, 000
				1	道		債		3, 825, 000
	歳		入		合	= 			18, 059, 607

	歳出	(単位 千円)
款	項	金額
1 道営住宅事業費		8, 310, 830
	1 道営住宅事業費	8, 310, 830
2 公 債 費		8, 687, 758
	1 公 債 費	8, 687, 758
3 諸 支 出 金		1, 061, 019
	1 繰 出 金	1, 061, 009
	2 諸 費	10
歳出	合 計	18, 059, 607

第 2	表		債	務	負	担	行	為	(単	位 千円])
	事			項	ĺ	期		間	限	度	額
	年度建設 (担行為	に係る公営	営住宅の二	匚事請負≬	に関する	平成23年	三度から 平	- 成24年度まで		4, 598	3, 00

第 3 表	地	方		債	(単位 千円)
起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還	の方法
公営住宅建設費	3, 825, 000	財務省その他から の借入れ又は知事 の定める債券の発行による。	10%以内	て、半年賦ま	含め30年以内におい 元利均等償還又は欠 方法による。ただし て繰上償還すること

議 案 第 13 号

平成23年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算

平成23年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58,354,860千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

1 表 出 予 算 入 歳 歳 入 歳 (単位 千円) 項 款 金 額 産 30, 536 1 財 収 入 財 産 運 用 収 入 30, 536 1 2 繰 入 金 954, 445 一般会計繰入金 58, 266 金 入 金 896, 179 3 諸 収 入 57, 369, 879 一般会計借入金 28, 111, 000 収 29, 258, 879 2 貸 付 金 入 歳 入 合 計 58, 354, 860

其 並 貝 们 事 未 負	額 111, 000
1 資金貸付事業費 1 住宅供給公社事業運営 28.1	
	111, 000
2 公 債 費 30, 2	243, 860
1 公 債 費 30, 2	243, 860
歳 出 合 計 58,5	354, 860

議 案 第 14 号

平成23年度北海道地方競馬特別会計予算

平成23年度北海道地方競馬特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,281,372千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,400,000千円と定める。

第 1 表 入 歳 出 予 算 歳 入 歳 (単位 千円) 款 項 金 額 使用料及び手数料 5, 399 1 手 数 料 5, 399 2 寄 附 金 41, 664 附 1 寄 金 41, 664 3 繰 越 金 10 1 繰 越 金 10 諸 収 入 13, 234, 299 4 1 収益事業収入 11, 263, 758 2 雜 入 1, 970, 541 歳 入 合 計 13, 281, 372

2 競馬開催費 13,257,87	1 競馬 費 13, 1 競馬 総務費 2 競馬 開催費 13,	277, 429 19, 551 257, 878 3, 943
1 競馬総務費 19,55 2 競馬開催費 13,257,87 2 諸支出金 3,94	2 競馬 開催費 13,	19, 551 257, 878 3, 943
2 競馬開催費 13,257,87	2 競馬開催費 13,	257, 878
2 諸 支 出 金 3,94	2 諸 支 出 金	3, 943
1 繰 出 金 3,94	1 繰 出 金	
		3, 943
歳 出 合 計 13, 281, 37	歳 出 合 計 13,	281, 372

議 案 第 15 号

平成23年度北海道病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度北海道病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病	院	数	7	病院
(2)	病	床	数	1, 076	床
(3)	年間取	扱延患者	数		
	入		院	243, 390	人
	外		来	294, 996	人
(4)	一日平	均患者	数		
	入		院	665	人
	外		来	1, 209	人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収				入		
第1款 指	 院	事	業	収	益		15, 914, 517	千円
第1項	医	業		収	益		8, 976, 359	千円
第2項	医	業	外	収	益		6, 931, 158	千円
第3項	特	別		利	益		7, 000	千円
		支				出		
第1款 指	 院	事	業	費	用		18, 601, 751	千円
第1項	医	業		費	用		14, 589, 909	千円
第2項	医	業	外	費	用		2, 614, 577	千円
第3項	特	別		損	失		1, 397, 265	千円
	1.3	7						

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額520,409千円は、当年度分損益勘定留保資金520,409千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 1,493,776 千円

第1項 企 業 債 105,000 千円

第2項 他 会 計 負 担 金 1,388,776 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 2,014,185 千円

第1項 建 設 改 良 費 165,816 千円

第2項 企業債償還金 1,848,369 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	賞 還 の 方 法
病院建設事業	千円 105, 000	財務省その他からの借入れによる。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,200,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

9,031,498 千円

(2) 交 際 費

40 千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,898,617千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

区	分	種	類	名	称	数	量	処分の態様
		土	地	紋別病院用地	紋別市	21, 466. 67平	方メートル	
hn /\-	処分する資産	建物		紋別病院庁舎	紋別市	10, 655. 59平	方メートル	蒸
处方的	る質性			職員公宅	紋別市	323.86平方メートル		譲り
		建物附	属設備	自家発電設備	紋別市	1	式	

議 案 第 16 号

平成23年度北海道電気事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度北海道電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売電力量

282, 399,000 キロワット時

(2) 主要な建設改良事業

シューパロ発電所建設事業 1,069,422 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収				入		
第1款 電	意 気	事	業	収	益		3, 263, 579	千円
第1項	営	業		収	益		3, 129, 986	千円
第2項	財	務		収	益		1, 786	千円
第3項	営	業	外	収	益		9	千円
第4項	特	別		利	益		131, 798	千円
		支				出		
第1款 電	1 気	事	業	費	用		2, 476, 231	千円
第1項	営	業		費	用		1, 901, 857	千円
第2項	財	務		費	用		477, 243	千円
第3項	営	業	外	費	用		74, 236	千円
第4項	特	別		損	失		22, 895	千円
74 - 7	1.7	/3/3					22, 000	1 1 3

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足す る額1,611,014千円は、過年度分損益勘定留保資金943,059千円、当年度分損益勘定留保資金620,196千円 及び当年度資本的収支調整額47,759千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 695,308 千円

第1項 企 業 債 570,000 千円

第 2 項 補 助 金 102,268 千円

第 3 項 固 定 資 産 売 却 代 金 23,040 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 2,306,322 千円

第1項 建 設 改 良 費 1,090,891 千円

第2項 企業債償還金 1,215,431 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
平成23年度シューパロ発電所類 負担行為	建設事業に関する債務		4年度から 4年度まで		85	千円 5,772

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
シューパロ発電所建 設 事 業	千円 570, 000	財務省その他から の借入れ又は知事 の定める債券の発 行による。	10%以内	据置期間を含め30年以内において、半年賦元利均等償還又は知事の定める方法による。ただし、必要に応じて繰上償還することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 516,273 千円

(2) 交 際 費 195 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,363千円と定める。

議 案 第 17 号

平成23年度北海道工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度北海道工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 事 業 所 数

73 箇所

(2) 年 間 総 給 水 量

91,286,910 立方メートル

(3) 一日平均給水量

250,101 立方メートル

(4) 主要な建設改良事業

石狩湾新港地域工業用水道建設事業

10,370 千円

苫小牧地区工業用水道改修事業 629,035 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業資金に充てるため、一般会計か ら長期借入金103,511千円を借りれる。

第1款 工業用水道事業収益 2,056,111 千円

1,879,785 千円 第1項 営 業収 益

第2項 営 業 外 収 益 176,326 千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用 2,088,423 千円

第1項 営 業費 用 1,575,963 千円

第2項 営 業 外 費 用 512,460 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足す る額773,160千円は、過年度分損益勘定留保資金218,866千円、当年度分損益勘定留保資金528,822千円及 び当年度資本的収支調整額25,472千円で補てんするものとする。)。

収入

第1款 資 本 的 収 入 2,981,556 千円 第1項 企 業 826,725 千円 債 助 1,844,309 千円 第2項 補 金 第3項補 償 金 300,000 千円 第4項 他会計からの出資金 9,877 千円 第5項 他会計からの長期借入金 645 千円 出 支 第1款 資 本 的 支 出 3,754,716 千円 第1項 建 設 改 良 費 680,617 千円 第2項 企業債償還金 2,975,999 千円 第3項 返 還 金 98,100 千円

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起	債	の	目	的	限	度	額	起	債 の	方法	去	利	率		償	還	の	方	法
苫工改	小業修	牧用	地 水 事	区道業			千円, 100	の借の定	入れ	の他か 又は知 責券の	事	109	%以内	て、 事の 必要	半年)定め	賦元	利均 法に	等償還よる。	内におい 還又は知 ただし、 すること
借		換		債		201	, 625	同		上		109	%以内		同				上

(一時借入金)

(企業債)

第6条 一時借入金の限度額は、2,030,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、 議会の議決を経なければならない。

 (1) 職員給与費
 305,715 千円

 (2) 交際費
 105 千円